

優先的検討部会報告

2017年12月19日

優先的検討部会の実施状況

1. 実施状況

平成29年12月1日に第6回優先的検討部会を開催

2. 報告事項

以下の項目について報告を行った

- ①優先的検討規程の策定・運用状況について
- ②規程の策定・運用状況を踏まえた現状課題の把握について
- ③地方公共団体における規程の策定・運用事例のヒアリング結果について

3. 審議事項

報告内容を踏まえ、優先的検討の取組の推進に当たっての課題の審議を行った
(とりまとめ内容については資料4にて説明)

優先的検討規程の策定状況

○平成29年3月末時点の優先的検討規程の策定状況についてアンケート調査を実施(回答率:100%)

策定主体	団体数	策定済(※1)		今後策定予定		策定済・予定団体数		策定しない	
					うちH29年度中				
国	13	9	69.2%	4	4(※2)	13	100.0%	0	
地方公共団体	都道府県	47	34	72.3%	13	10	47	100.0%	0
	政令市	20	18	90.0%	2	2	20	100.0%	0
	人口20万人以上の市区	114	70	61.4%	43	32	113	99.1%	1
	小計	181	122	67.4%	58	44	180	99.4%	1
	(参考)人口20万人未満の市区町村	1,607	24	1.5%	182	36	206	12.8%	1,401
	合計	1,788	146	8.2%	240	80	386	21.6%	1,402

(※1) 地方公共団体の策定済には「平成29年3月中に策定見込み」と回答した団体も含む
 (※2) 2省庁は平成29年4月に策定見込み



○平成29年9月末時点の優先的検討規程の策定状況についてアンケート調査を実施(回答率:100%)

策定主体	団体数	策定済		今後策定予定		策定済・予定団体数		策定しない	
					うちH29年度中				
国	13	12	92.3%	1	0	13	100.0%	0	
地方公共団体	都道府県	47	32	68.1%	15	15	47	100.0%	0
	政令市	20	18	90.0%	2	2	20	100.0%	0
	人口20万人以上の市区	114	69	60.5%	43	35	112	98.2%	2
	小計	181	119	65.7%	60	52	179	98.9%	2
	(参考)人口20万人未満の市区町村	1,607	24	1.5%	272	20	296	18.4%	1,311
	合計	1,788	143	8.0%	332	0.0%	475	26.6%	1,313

規程を策定する上での課題について

優先的検討規程を策定する上で、どのような課題を抱えているか

○地方公共団体から寄せられた主な課題

- ✓ 対象事業を丁寧に整理するように首長指示が出ており、その対応のために時間を要している。
- ✓ 議会から委託費削減を強く言われており、導入可能性調査を行う案件を絞る必要があるため、規程の仕組みづくり(優先的検討の網の掛け方)に苦慮している。
- ✓ 規程の策定を前向きに考えているものの、マンパワーに限界があり(主担当は1名)、手が回っていないのが実態。
- ✓ PFI事業の経験がなく、職員の理解不足等がネックとなっている。
- ✓ 市として官民連携の重要性を踏まえて勉強をしているが、VFM計算シートを用いて算出した数値の妥当性に疑問を持っている。
- ✓ 既存の指針との整合性を調整するのに時間がかかっている。

○平成28年度内の策定が見送られた主な課題・理由等

- ✓ 規程の運用を見据えた上で、庁内体制の調整や定性的な評価方法等の指標についての合意が年度内にできなかった。
- ✓ これまでも民間活力の活用は検討してきており、規程を策定するメリットについて庁内で再度検討するということになった。
- ✓ 人事異動等に伴い、最終合意形成のための会議の開催が遅延してしまった。

地方公共団体の優先的検討規程の運用状況

○平成29年度上半期における優先的検討規程の運用状況

運用主体	策定済団体数	規程に基づいた各検討プロセスを実施した団体数(※1)			今後検討開始予定の団体数		【参考】平成32年度までに事業費総額10億円以上または運営費1億円以上の事業を実施予定と回答した団体数(※2)
		簡易検討を実施した団体数	詳細検討を実施した団体数	PPP/PFI手法を採用しない場合、その旨を公表した団体数		うちH29年度中	
都道府県	32	9	4	1	4	2	24
政令市	18	6	4	1	4	3	14
人口20万人以上の市区	69	18	7	0	20	5	42
小計	119	33	15	2	28	10	80
(参考)人口20万人未満の市区町村	24	6	1	0	4	2	7
合計	143	39	16	2	32	12	87

(※1) 優先的検討規程の策定前に案件の検討を開始した団体を含む

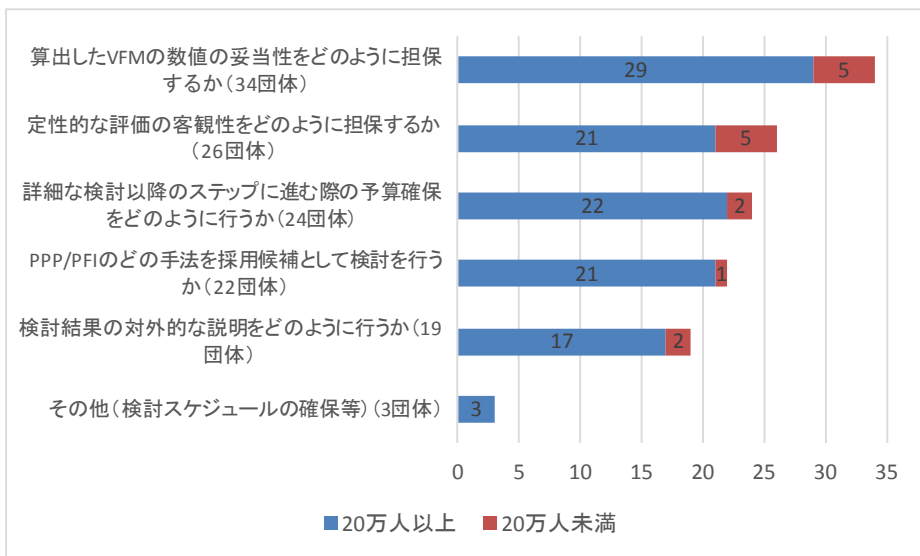
(※2) 平成28年10月時点の内閣府調査によるもの



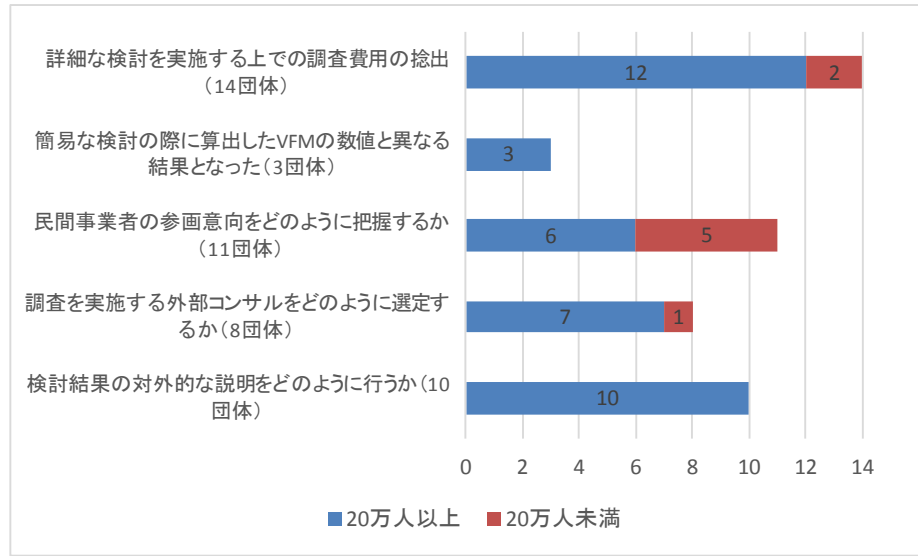
規程策定済である地方公共団体のうち、簡易な検討以降のプロセスを実施している団体数は、人口20万人以上の団体で33、人口20万人未満の団体で6となっている。今後も随時検討が開始されていく予定であり、内閣府としてしっかりとフォローアップしていく。

規程を運用する上での課題・工夫について

○簡易な検討を実施する上で課題となった内容



○詳細な検討を実施する上で課題となった内容



○それぞれの過程で工夫を施した内容

工夫事項一覧
検討案件も増加し、導入件数の増加も見込まれることから、PFI基本方針の改版を進めており、その中で、評価基準の考え方を一定程度整理する予定。【簡易な検討】
他市も含め、同種施設でPFIの実績がある場合は簡易な検討は省略している。【簡易な検討】
複数社との対話により裏を取る。(実際にPFIに手を上げてくれるかわからない。)【簡易な検討】
WGを設置し、検討を重ねた。【簡易な検討】
採用すべきPPP/PFI手法について他都市事例を参考に選定した。【簡易な検討】
導入可能性調査において、最も効果的で効率的な事業手法を検討する。【簡易な検討】
財政担当部署と調整のうえ、優先的検討の対象になると予想される事業については、その後の予算要求等にあたってあらかじめ留意するよう、事前に事業所管部署等に情報提供を行った。【簡易／詳細な検討 共通】
選択したPPP/PFI手法適性を粘り強く議会へ説明した。【詳細な検討】

調査分析による傾向等

- 簡易な検討においては、「VFMの妥当性の確保」や「定性的な評価の客観性の確保」が課題として多くあげられていた。
- 詳細な検討においては「調査費用の捻出」や「民間事業者の参画意向把握」が課題として多くあげられていた。
- 評価基準の見直し、官民対話の実施、予算確保に関する留意事項を事前に周知するなどの工夫点が見られた。